# 住宅用火災警報器の維持・管理について

## あなたのお宅の住宅用火災警報器は大丈夫ですか？

　せっかく取り付けた住宅用火災警報器も、いざというときに正常に機能しなければ意味がありません。日ごろの維持・管理がとても大切です。

　火災が発生した場合、正常に住宅用火災警報器（煙感知式）が作動できるよう日頃から点検とお手入れ（掃除）をしましょう。

## 1．お手入れはしていますか？

・警報器はホコリなどが付くと感知しづらくなります。
　１年に１回程度布等で乾拭きをしましょう。
・次のことにご注意下さい。故障の原因になります。
　① ベンジン・シンナーなどの有機溶剤を使用しない。
　② 警報器は水洗いはしない。
　③ 煙の流入口をふさいだり、傷をつけない。

## 2．作動テストをしましょう！

　警報器のテストボタンを押したり、本体からの紐を引くと、テスト音が鳴ります。
　テスト音が鳴らない時は次のことを確認しましょう。

　① 電池がきちんとセットされていますか？
　② 電池切れではありませんか？
　　それでも鳴らない場合は故障が考えられます。取扱説明書をご確認ください。

## 3．電池交換時期を確認しましょう！

・電池切れのときは、「音声」でお知らせするか、「ピッピッピッ」と音が鳴ります。
・電池の寿命は機種により異なりますので、機器本体の表示で確認ください。

## 4．火災以外で住宅用火災警報器の警報が鳴った時の対処方法

　取扱説明書がない場合でも、適切に対処できるよう、メーカ別の機種ごとに警報が鳴った時の正しい対処方法等については、下記のサイトに記載されていますので、ご参考にして下さい。

　一般社団法人日本火災報知機工業会ホームページ　「警報器が鳴ったときの対処方法」
　URL：　http://kaho.or.jp/text/user/awm09_p01.html

**進めましょう！**
**災害に強いまちづくり**


お問い合わせ先
大阪市西成消防署予防担当
大阪市西成区岸里１丁目 4-26
TEL　06-6653-0119
FAX　06-6653-2119